

## 昨年12月 改正道路交通法が一部施行

# 自転車に関するルール が変更されています

道路交通をめぐる最新の情勢に対応するため、道路交通法が改正されています。今回の改正で、自転車に関連するルールも変更されています。ルールを守って交通安全に努めましょう。

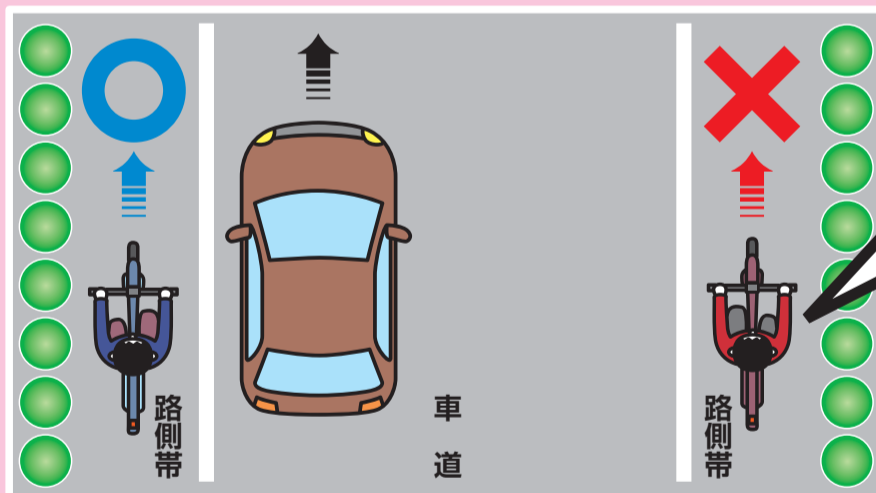
### 大和市は自転車交通事故多発地域！

#### ■自転車関係事故割合(平成24年)

大和市 **32.3%** ↔ 県内平均 **23.2%**

## 自転車が行ける路側帯は左側のみに

改正により、自転車などの軽車両は右側の路側帯を通行できなくなりました。



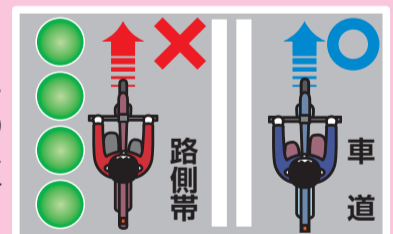
### 右側の路側帯を通行すると…

**3か月以下の懲役**

または

**5万円以下の罰金**

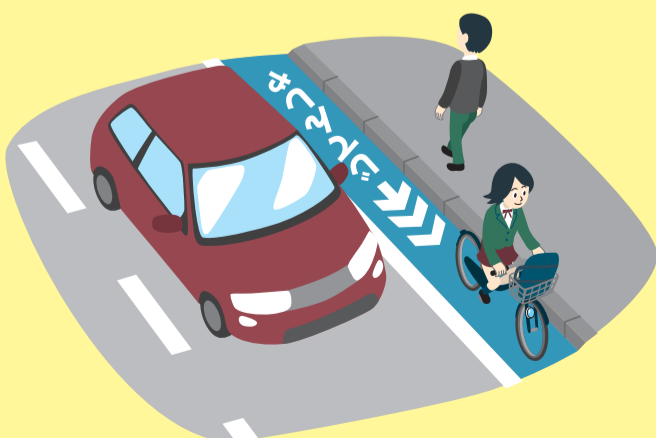
※白い2本線で示された路側帯は歩行者専用のため、左側でも自転車は通行できません。



このほか、ブレーキ不良自転車への指導が強化されています。

## 自転車通行帯を整備しています

市では、平成24年度から自転車通行帯の整備を進めています。自転車が通行する位置や方向を路面に表示することにより、危険な逆走が抑止され、自動車からも確認されやすくなります。今後も自転車が安全で快適に走行できるよう整備を順次実施していく予定です。



# 年中無休・24時間体制・無料 「やまと24時間 健康相談」

市内在住者対象

※電話番号については健康づくり推進課へお問い合わせください。

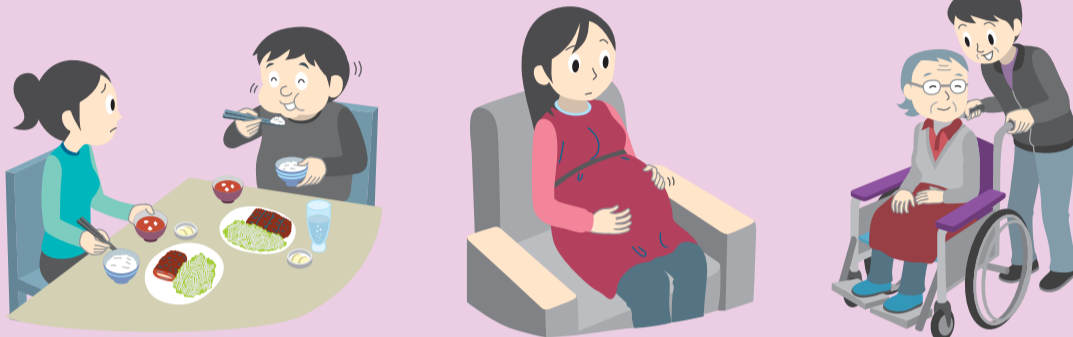
医療相談・健康相談

メンタルヘルス相談

育児相談

介護相談

電話でいつでも、保健師などの専門職が健康・医療などの相談の受け付けや医療機関の案内をしています。



## キットは無料 「救急医療 情報キット」を配布中

市内在住者対象

病歴や身体状況などを記入した救急医療情報シートを同キット内に入れて各家庭で保管し、急病時などに駆けつけた救急隊員が迅速に適切な処置をするために活用します。

**申し込み**▶ 配布場所に、本人または代理人が本人確認書類(代理人の場合は代理人の本人確認書類)を直接持参。キットはその場でお渡しします。

**配布場所**▶

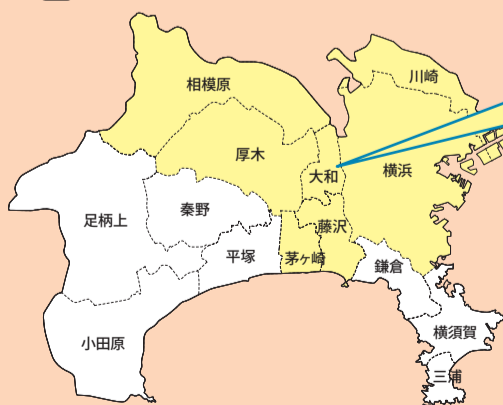
|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 保健福祉センター健康づくり推進課  | オダギリ薬局本店(大和東1-4-2) |
| 各学習センター           | ノバ薬局(下和田1307-1)    |
| 雙葉薬局(中央林間3-11-18) | 薬局光が丘(大和南2-5-24)   |
| 薬局双葉堂(西鶴間5-22-12) |                    |



## インフルエンザの流行にご注意を

### インフルエンザかなと思ったら…

- 1 医療機関を受診するときは、  
事前に電話で受診方法を確認する
- 2 適温・適湿を保った部屋で安静にして  
休養を十分に取る
- 3 消化のよい温かい食事を取る。  
水分補給も忘れずに
- 4 周囲の人にうつさないため、マスクをする



大和は3.90と流行の目安である1を大きく超え、一時県内最大値を示しました。

(保健所管内別インフルエンザ患者報告数(定点当たり)・昨年12月22日~29日)

保健所管内別インフルエンザ患者報告数(定点当たり)

- 1未満
- 1以上10未満
- 10以上30未満
- 30以上



問 保健福祉センター健康づくり推進課健康づくり・がん予防担当 ☎(260)5662。